軽快にダッシュ！
（11/12 野田小学校マラソン大会）

議会だより のだ

2014
12/12
第130号

平成26年9月　第13回定例会

９月定例会 …… Ｐ②～③
決算特別委員会 …… Ｐ④
村政について質問（４議員が一般質問）…… Ｐ⑤～⑨

ホームページ　http://www.vill.noda.iwate.jp/
Ｅメール　gikai@vill.noda.iwate.jp

南浜地区コミュニティセンター（集会所）が完成

コミュニティセンター条例を制定（９月定例会）

９月定例会は、９月10日から19日までの10日間の会期で開かれました。

村長から提出された案件は全19件で、平成25年度各会計歳入歳出決算認定のほか、株式会社のだむらの経営状況に関する書類の提出、平成25年度決算に基づく野田村健全化判断比率及び資金不足比率の報告、補正予算、条例改正、新規条例などを審議し、すべて原案どおり可決しました。（3ページ）

請願は継続審査となっていた1件のほか2件を、陳情は継続審査となっていた1件のほか3件をそれぞれ審議しました。また、議員発議案5件を審議しました。（10ページ）

一般質問には4人が登だんし、村政全般にわたり鋭く指摘しました。（5～9ページ）

【南浜地区コミュニティセンター】

平成25年度一般会計歳出決算は、下の表のとおり、人件費が２１２３万円、普通建設事業費が17億４４３万円の増、災害復旧費が４億３１７３万円の減など、復旧から復興に重点が移ってきていることがわかります。

また、村債（借金）現在高は総額51億７９４２万円（全会計）で、村民一人あたりの残高は、３月31日現在の人口（４５１５人）で計算すると、およそ１１４万７千円です。

そのほか、各会計の歳入歳出決算の状況は４ページに掲載しています。

【一般会計の主な性質別決算額など】

項　目	平成24年度歳出決算額	平成25年度		
		歳出決算額	増　減　額	増減率
人　件　費	４億9608万円	５億1731万円	2123万円	4.2%
公　債　費	３億2270万円	３億1831万円	439万円	1.3%
普通建設事業費	13億 877万円	30億1320万円	17億 443万円	130.2%
災害復旧事業費	８億1533万円	３億8360万円	△４億3173万円	△52.9%
村債現在高	28億3488万円	28億1553万円	△1935万円	△0.6%

（金額は１万円未満を切り捨て、△はマイナス）

9月定例会に提出された各会計補正予算の内容は次の表のとおりです。
また、そのほか提出された議案について概要を要約して紹介します。

会計名		補正前の額	今回補正額	合計額
一般会計		89億8883	**4億2586**	94億1470
特別会計	国民健康保険事業	6億7018	**1006**	6億8024
	農業集落排水事業	5056	**776**	5833
	公共下水道事業	2億379	**601**	2億981
	簡易水道事業	1億6736	**1773**	1億8509

主な補正内容
◎一般会計 ⇒ 久慈都市計画城内地区津波復興土地区画整理事業保留地処分金基金積立金　5500万円、災害公営住宅整備事業　8934万円など
◎国民健康保険事業特別会計 ⇒ 一般被保険者療養給付費　798万円など
◎農業集落排水事業特別会計 ⇒ 施設管理費　776万円
◎公共下水道事業特別会計 ⇒ 社会資本整備総合交付金返還金　472万円など
◎簡易水道事業特別会計 ⇒ 施設管理費　622万円、排水管移設事業費　1150万円など

※単位は万円（未満は切り捨てのため、合計額が合わない場合があります）

村長提出議案内容

株式会社のだむらの経営状況に関する書類の提出について

株式会社のだむらの決算および事業計画に関する書類が提出されました。平成25年度の当期利益は649万円です。

平成25年度決算に基づく野田村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

平成25年度の各会計決算に基づいた健全化判断比率及び資金不足比率について、いずれも早期健全化基準に該当しませんでした。

ふるさとの水と土保全基金条例の一部を改正する条例

土地改良施設に要する経費の財源として基金の原資を充てることができるよう改正するものです。

久慈都市計画城内地区津波復興土地区画整理事業保留地処分金基金条例

区画整理事業の事業費に保留地処分金を基金に積み立て、財源に充てるための条例です。保留地処分金を財源とする事業は、区画内の公園整備などです。

コミュニティセンター条例

南浜地区集会所の管理・運営のための条例です。今後建設される下安家地区、城内高台地区の集会所にも適用されます。

下安家漁港施設機能強化（防砂堤）改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

6月定例会で議決した工事の契約金額を1738万円増額するものです。増額の理由は消波工ブロックを増高することによるものです。

議員発議案内容

（請願・陳情による意見書の提出分は10ページに掲載）

集団的自衛権の行使について国民的な合意と慎重な対応を求める意見書の提出について

集団的自衛権の行使について、国民の合意を得るために必要な議論・説明を行い、慎重に対応することを求める意見書を国に提出するものです。

【平成25年度決算特別委員会】

災害等廃棄物処理が完了

支出額 42 億円超

平成25年度決算を審査する決算特別委員会（宇部武典委員長）は9月16・17日の2日間で開かれました。一般会計および8特別会計を慎重に審査し、すべての会計の決算を「認定すべきもの」と決定しました。決算額などは次の表のとおりです。また、質疑内容を一部抜粋して紹介します。

（単位：万円、％）

会計		歳入 決算額	歳入 前年度対比	歳出 決算額	歳出 前年度対比	歳入歳出差引
一般会計		121億4165	△29.1	112億5772	△31.2	8億8393
特別会計	国民健康保険	7億4161	△4.0	6億7836	1.7	6324
	後期高齢者医療	3546	14.7	3523	15.2	22
	農業集落排水	7426	7.9	6399	4.8	1027
	漁業集落排水	6461	△17.4	5754	△13.8	706
	公共下水道	3億1366	5.1	2億7739	△5.7	3627
	簡易水道	1億3121	2.3	1億2487	27.1	633
	国民宿舎	1012	429.8	866	489.1	145
合計		134億5446	△27.2	125億381	△28.9	9億5065

（金額は1万円未満を切り捨て）

不用額が多い

問 26億円以上の不用額が発生している。理由は。

答 一番大きいのが災害廃棄物処理業務委託料の21億6800万円。災害で出たガレキ処理が25年度までの3年間で完了した。必要な経費が100億円程度とされていたが、県全体の事業完了後に金額が決定するため、補正予算で減らせずに不用額が多く残ってしまった。そのほか、年度内で事業が完了しないため予算執行ができなかったもの。

三陸鉄道新駅建設のために購入した土地の活用は

問 三陸鉄道新駅建設のために購入した土地を今後何に活用するのか。

答 財政状況が回復して、補助金などが確保できれば再度新駅建設を検討する。それまでは現状のまま。

村内のAEDの設置場所は

問 村内にAED（自動体外式除細動器）を設置している施設は何カ所あるのか。

答 役場には住民福祉課に1台。そのほか南浜地区高台団地集会所、下安家地区高台団地集会所、各仮設住宅団地の集会所にそれぞれ設置している。教育施設では生涯学習センター、村立体育館、総合運動公園、小中学校に設置している。また、保育所や国民宿舎、野田駅など不特定多数の人が利用する施設にも設置されている。

埋蔵文化財の保管方法は

問 村内で発掘した埋蔵文化財は、保管・展示など行うのか。

答 発掘した土器などは、現在、埋蔵文化財センターに修繕・保管などを委託しており、いずれ村に戻ってくる。今後村で保管場所を確保して展示する予定。

一般質問は４人の議員が行いました。議員１人につき60分以内の持ち時間で村に対し鋭く指摘します。

子育て世代に対する住宅支援事業をすべき

小田村長　公営住宅の整備のほか、野田村定住促進事業費補助金のＰＲに努める

山田（やまだ）　陽子（ようこ）議員

山田議員　人口減少対策として、本村では、子育て支援が充実している。さらなる充実を目指し、子育て世代の住宅支援対策をすべき。また、人口減少対策に関する組織の設置は検討していないか。

村長　住宅支援事業は重要と考えており、公営住宅の整備のほか、野田村定住促進事業費補助金のＰＲに努める。また、対策組織はないが、総括主査級職員の会議で人口減少問題解決への対応を協議している。

配食サービスを増やすべき

山田議員　70歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯を対象に「のんちゃん弁当」の配食サービスを行っている。月２回の配達を増やしてほしいという声も聞く。村内の弁当販売店や食堂、産直にも協力を依頼し、回数を増やすべき。対応は。

村長　弁当にアンケートを添付し、利用者からの要望を調査しているが、回数を増やしてほしいというものは少ない。個々の要望にすべて答えられるものではないが、委託先である社協と協議し対応する。

退去済みの人にも仮設住宅の備品は譲渡されるか

山田議員　仮設住宅から引っ越す際、エアコンや暖房器具などの備品を持ち出すことができることになったが、すでに引っ越した人は対象になるのか。

村長　備品は県が所有しており、物品の譲渡に関する要領が７月24日付で施行された。施行日以前の退去者はこの対象者にはならないが、村が県から物品の譲渡を受け、以前に入居していた人に譲渡することとしている。

土砂災害対策を強化すべき

山田議員　本村には、土砂災害危険箇所が47カ所あり、土石流警戒区域は８カ所あるが、土砂災害に対するハザードマップの整備と避難訓練をすべき。

村長　国のガイドラインに基づき、７月30日に避難勧告等の暫定基準を策定している。また、９月28日の避難訓練では大雨による土砂災害の発生を想定した訓練を行う。土砂災害ハザードマップは具体的に検討を行う。

久慈消防署野田分署建築の進捗状況は

山田議員　建築工事が遅れているようだが、進捗状況は。

村長　当初の計画のままでは、消防無線通信に支障があることが判明し、通信手段の確保について相当の時間と事業費の増加が見込まれる。平成25年度からの繰越予算では対応ができないため、補助金申請を一旦取り下げて、改めて申請する。

【老朽化している野田分署】

北区地区公民館建設の進捗状況は

山田議員　7月の懇談会では、国の了解が得られないために見直しが必要とのことだが、進捗状況は。

村長　地区説明会では、「難色を示されているが、必要な施設であるため、今後も協議を続ける」と説明した。現在は施設の規模・構造の見直しと避難に対する考え方の整理を進めている。

今後の除雪の工夫は

山田議員　今年度の住民懇談会では除雪対策についての要望が多かった。今後の除雪の工夫は。

村長　従来の除排雪業務委託に加え、除雪機械のリースを行い、山間部に配備する予定。

横町・愛宕町地区の洪水対策は十分か

小田村長　上流域からの流量も勘案した排水対策を計画している

米田徳一郎（まいた とくいちろう）議員

米田議員　土地区画整理事業での土盛りにより、愛宕町地区の県道が冠水してしまう。雨量分析の結果と対策は。

村長　土地区画整理事業では、最大で約2mの盛土を行うが、事業区域は愛宕町よりも海側で、標高も低いため、直接の影響はない。しかし、横町・愛宕町地区はたびたび洪水に見舞われているため、上流域からの流量も勘案した排水対策を計画している。また、雨量分析は行っていない。

高台団地の安全・安心は図られているか

米田議員　米田高台団地の南側の数件は倒木の危険性があり、村に伐採を要望していた。村は、所有者が処分すべきとしているが、高台造成時に安全確保のために伐採しておくべきではなかったか。

村長　米田高台団地は、宅地造成等規制法に準拠して整備した。宅地はすべてが切り取り部にあり、安全・安心は図られている。今後は、立木の所有者の管理状況を注視し、村が整備した団地の危険排除の方法を検討する。

北区の避難施設の規模と構造は

米田議員　北区の避難施設は、8月の懇談会で初めて公民館と一体の施設で検討していると説明された。施設の規模と構造は。

村長　床面積180㎡、1階部分を空洞、2階部分を集会所に利用し、屋上は避難スペースになる。復興庁との協議で、施設の規模・構造の見直しと避難に対する考え方の整理を進めている。

三陸鉄道新駅整備の目的と断念に至った経緯、民意に諮ったか

米田議員　三陸鉄道新駅整備事業は、費用負担の問題から断念となった。必要性があれば、村で費用負担が出ても整備すべき。整備する目的と断念するに至った経緯、断念するのであれば民意に諮るべきだがその時期は。

村長　三陸鉄道の新駅は、地区住民と都市公園利用者の利便性と乗客の高台への避難路として設置を計画した。また、整備は補助事業により10割の補助を受けて整備できることだったが、地盤改良工事による事業費の増加分は補助対象外。1億円以上の村単独費が発生するため、計画を断念した。計画断念については9月3日に地区説明会を開催し、住民の理解を得ている。

久慈消防署野田分署建築の進捗状況は

米田議員　移転計画は用地も取得済となっているが、無線機能についても当初から把握しているはず。調査設計段階で適切な位置にできなかったのか。また、事業予算の補正内容は。

村長　現在の施設から近いため無線も可能との認識だったが、調査不足だった。平成25年度からの繰越予算では対応ができないため、補助金申請を一旦取り下げて改めて申請する。

村内の空き家の状況を把握しているか

米田議員　空き家問題が深刻化している。国でも空き家対策法や特別処置法の整備を検討している。対策は。

村長　近い将来問題化する可能性がある。空き家バンクの活用と定住促進によって解消したい。必要に応じた対策を検討する。

大雪対策は

米田議員　今年の大雪では安否確認の遅れや孤立世帯の発生などの問題が出た。対策は。

村長　初期除雪の徹底、歩道除雪の推進を重点事項に掲げて取り組む。また、従来の除排雪業務委託のほか、除雪機械を山間部に配置し対応する。

住民懇談会の成果と課題は

米田議員　住民の参加状況と成果と課題の生かし方は。開催要領の見直しは検討しないか。

村長　平成18年度以降300人以上が参加していたが、今年度は282人だった。懇談会で地域の課題の共有、解決を図ることができ、行政と地域をつなぐ重要な機会である。今後も住民の意見を聞きながら、必要な見直しを行う。

【住民懇談会の様子（横合地区）】

砂防ダムの箇所数、管理方法、調査点検は

小田村長　村内に2カ所、県で管理し、年1回点検し、随時パトロールしている

古舘（ふるだて）　幹男（みきお）　議員

古舘議員　村に設置されている砂防ダムの箇所数、管理方法、調査点検は。

村長　村内に2カ所、明内川上流と泉沢川上流にある。管理は県で行い、年1回点検し、随時パトロールしている。

土砂災害危険区域を調査しているか

古舘議員　村内の土砂災害危険区域の調査をしているか。また、避難行動をスムーズに行うために、地域の人に対しての説明会を行うべき。

村長　県で危険箇所について調査しており、その結果を対象住民に説明会で説明し、警戒区域の指定の手続きを進めている。ハザードマップの作成も検討しており、危険区域の地域住民に対する説明会などにより、地域での自主避難ができるようにしたい。

高台団地造成による水道水不足の心配はないか

古舘議員　各高台団地が完成し、住宅が増えていくが、水道水は不足しないか。

村長　高台も含めた計算を行った結果、既存の施設で問題ない。また、高台移転をする人の大半は仮設住宅居住者であり、下水道使用者でもあることから、給水人口および給水水量に大きな変化はないと思われる。

厚井浜を復旧してほしい

古舘議員　漁協組合員から厚井浜の災害復旧を求める声がある。対応は。

村長　県は、来年1月に工事発注の予定で、順調に進めば秋ごろには完了予定。村では、今年度予算に厚井浜復旧事業の負担金を計上しており、県と連携して事業の早期完了を目指す。

【現在の厚井浜】

仮設住宅居住者の健康管理に気を配るべき

小田村長　個別訪問の実施やこころの健康相談センターを開設している

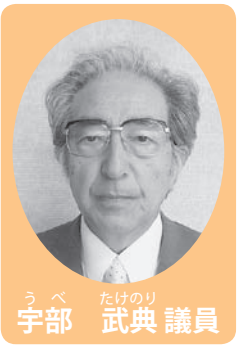

宇部（うべ）　武典（たけのり）議員

宇部議員　仮設住宅居住者の心の健康が心配される。医師や保健師などによる出前相談などが必要。

村長　仮設住宅での暮らしが長期化し、ストレスも相当なものだと認識している。久慈地域こころのケアセンターと連携し、毎週個別訪問を実施しているほか、こころの健康相談センターを総合センターで開設している。

住宅再建

自力再建の件数

宇部議員　基礎支援金を受けている件数のうち、自力再建した世帯の件数は。

村長　85件（8月29日現在）。

被災者生活再建支援金を拡充すべき

宇部議員　被災者生活再建支援金を拡充すべき。

村長　住宅建設費の高騰などにより、支援の拡充が必要。国に対し町村会を通じて要望している。

住宅建設は希望どおりに進められるのか

宇部議員　被災者の住宅や村の住宅建設は希望どおりに進められる状況にあるか。

村長　現在の状況はわからないが、今後、住宅建設の増加により資材や人材が不足し、住宅再建を待たなければならないかもしれない。「岩手県地域型復興住宅推進協議会」が住宅建築に必要な人・物のマッチングを行う。村では情報提供を迅速に行い、住宅再建を後押しする。

仮設住宅

備品無償譲渡を既退去者にも譲渡すべき

宇部議員　県は仮設住宅の備品の無償譲渡に関する要領を7月24日付で施行した。施行日前の退去者にも備品を譲渡すべき。

村長　施行日前の退去者に対しては、村が県から備品の譲渡を受け、村から対象者に譲渡する。

残った備品の処分は

宇部議員　仮設住宅からすべての人が退去した後の残った備品の処分方法は。

村長　村として必要な備品は県から譲渡を受けて活用するが、最終的には県が処分することになる。

仮設住宅の集約化を考えているか

宇部議員　野田中学校の仮設住宅の解体を早めるために、集約化を検討すべき。

村長　城内高台団地や土地区画整理区域での住宅再建の状況によって集約化を検討する。

被災者福祉

宇部議員　被災者の医療・介護保険利用料の免除継続と福祉灯油の助成実施の考えは。

村長　医療・介護保険の一部負担金免除の継続は必要であり、県に財政支援の継続を要望している。福祉灯油は昨年同様実施する。

医療・介護総合法

制度改正に伴う体制は

宇部議員　要支援者に対する介護給付サービスが廃止され、来年度からは市町村で独自にサービスを行うことになる。体制はできているか。

村長　今回の改正は、予防給付の訪問介護および通所介護を全国一律から地域ごとのサービスに移行するもの。ただし、制度内容の説明を受けて間もないため、体制の整備を含め検討する。

総合事業移行後にサービスが低下しないか

宇部議員　利用者の希望によってサービスが低下しないようにできるか。

村長　できる限り本人の希望に沿った形でサービスの質が低下しないように努力する。

要介護1・2の特別養護老人ホーム入所要件を拡充すべき

宇部議員　要介護1・2の人の入所理由は介護者不在や住宅問題によるもの。これらを入所対象にすべき。

村長　介護度1・2であっても事情により特例で入所を認めることになる。

特別養護老人ホームの入所待機者の解消は

宇部議員　3月定例会の時

点での特別養護老人ホームの入所待機者は49人ということだが、現在の状況と今後の見通しは。

村長　第5期介護保険事業計画での施設整備等により概ね解消される見込み。

介護保険制度と要支援者の認識は

宇部議員　介護保険制度と要支援者の意味を理解しているか。

村長　介護保険制度は被保険者に対し適切な保健医療等のサービスを行い、福祉の増進を図るもの。

子ども・子育て支援新制度

新制度に向けた対応は

宇部議員　来年4月からの新制度実施に向けて、子どもの権利保障、保育実施責任、保育水準の維持・拡大を図るべき。

村長　その通り。現行水準から後退してはならない。

学童保育を充実すべき

宇部議員　学童保育の拡充と指導員の充実・待遇改善に取り組むべき。

村長　国の基準を踏まえ、新たな条例で職員体制など検討する。

保育所入所待機児童の状況

宇部議員　全対象児童の保育率は。

村長　3歳以上が96・6％（89人中86人）、未満児は58・7％（92人中54人）。

保育緊急確保事業の活用

宇部議員　保育士などの処遇改善のために保育緊急確保事業を活用すべき。

村長　保育士等処遇改善臨時特例事業のほか、地域子育て支援拠点事業の活用を予定している。

集団的自衛権行使容認反対

宇部議員　集団的自衛権行使を可能にするすべての立法や政策を行わせないように国に求めるべき。

村長　国民への説明と国政での議論を尽くすべき。

自衛隊

宇部議員　自衛官が戦争に駆り出され、殺し合いをするかもしれない状況になっている。村長の考えは。

村長　そのような事態にならないよう議論を進めてほしい。

バイオマス発電事業

森林・林業再生の取り組みは

宇部議員　燃料調達のための森林・林業再生の取り組みは。

村長　事業者である「株式会社野田バイオパワーJP」では、林業振興に貢献できるよう県森連と協議を進めている。村でも関係者と協議しながら進める。

ボイラー排熱の利用は

宇部議員　ボイラー排熱を利用すべき。

村長　発電ボイラー本体の排熱利用はかなりの経費が掛かる。燃料の乾燥施設の熱は利用可能であり、検討する。

操業期間は

宇部議員　操業期間は20年間だが、その後は。

村長　その時の売電価格によるが発電設備は20年以上使用可能なため、雇用や林業関係の状況をみながら継続するかを検討する。

公契約条例を制定すべき

宇部議員　公契約条例は自治体発注の工事や委託業務によって働く労働者に適正な賃金を確保することを受注資格とするもの。村でも制定すべき。

村長　必要性は認識しているが、制度の問題点も指摘されている、管内の状況を見ながら検討する。

公営住宅保証人免除

村の運用方法は

宇部議員　公営住宅入居時の保証人免除の運用形態は。

村長　村営住宅の入居には連帯保証人が必要だが、被災者が連帯保証人の設定ができない場合は免除している。

北区地区公民館整備

状況は

宇部議員　北区地区住民は説明を受けていない。状況は。

村長　復興庁との協議により、一旦は難色を示されたが、現在は施設の規模・構造の見直しと避難に対する考え方の整理を進めている。

公民館としては不便

宇部議員　公民館に利用するのであれば、使い勝手が悪く、管理も大変。地元住民と協議して検討し直すべき。

村長　財源など見通しが立った段階で地域住民と協議する。

消費税増税を中止すべき

請願3件・陳情4件を慎重審査

9月定例会では、6月定例会で継続審査となっていた、請願1件、陳情1件のほか、新たに受理した請願2件、陳情3件の計7件について審査しました。審査の結果は次のとおりです。

陳　情　名	陳　情　者	審議結果	意　見　書
請願第９号 **ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願**	岩手県原爆被害者団体協議会 会長　伊藤宣夫	採　択	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書 提出先 国
請願第10号 **消費税10%への引き上げ反対の意見書提出を求める請願**	消費税廃止久慈地区各界連絡会	採　択	消費税10%増税の中止を求める意見書 国
請願第11号 **「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、国への要請を求める請願**	岩手県教職員組合九戸支部 支部長　佐々木幸男	採　択	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続を求める意見書 国
陳情第８号 **住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書**	岩手県国家公務関連労働組合教頭会議 議長　古澤篤志	不採択	
陳情第９号 **軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情**	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表　藤本久美子	継続審査	
陳情第10号 **私学助成を充実・発展させるための陳情**	私学助成をすすめる岩手の会	採　択	私学助成の充実についての意見書 国、県
陳情第11号 **少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める陳情**	岩手県教職員組合九戸支部 支部長　佐々木幸男	採　択	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算拡充を求める意見書 国

議会活動を紹介します
平成26年8月～11月

【8月】

○5日
第14回野田村議会臨時会（議員全員）

○6日
第46回町村議会夏季議員大学講座（議員3名）

○7日
岩手県町村議会議長会臨時理事会（議長）

○15日
野田村戦没者慰霊祭（議員全員）

○18日
市町村重点要望（議員全員）

○19日
漁港検診（議員全員）

○20日
重点要望に関する中央実行運動（議長）

○21日～22日
平成26年度中央研修会（議長、副議長）

【9月】

○1日
第52回知事を囲む懇談会（議長）

○5日
議員全員協議会、村政調査会（議員全員）

○10日～19日
第13回野田村議会定例会（議員全員）

○12日
野田村敬老会（議員全員）

○13日
野田保育所運動会（議員全員）

○15日
第30回ことぶき荘長寿を祝う会（議員全員）

○17日
議会改革等に関する調査特別委員会（議員全員）

○26日
岩手県町村議会議長会　第2回定例理事会、臨時総会、第2回政務調査会（議長）

○30日
第15回シルバースポーツ大会（議長）

【10月】

○2日
リアス・ハイウェイ早期実現八戸大会（議長）

○8日
議員全員協議会（議員全員）

○9日
野田中学校公開研究会（議員全員）

○15日～17日
村政調査会管外視察研修（議員全員）

○20日
第15回野田村議会臨時会、村政調査会、東日本大震災津波復興特別委員会（議員全員）

○21日～23日
第65回全国漁港漁場大会（議長）

○24日
町村議会議員シンポジウム（議員4名）

○25日
野田中学校文化祭（議員全員）

○30日
町村議会広報担当者研修会（議員2名）

【11月】

○10日
村政調査会、議員全員協議会、議会改革等に関する調査特別委員会（議員全員）

○11日
岩手県町村議会議長会　第3回定例理事会、第3回政務調査会、臨時総会、岩手県選出国会議員との懇談会（議長、副議長）

○12日
岩手県町村議会議長会　政務調査会研修会（議長、副議長）
全国町村議会議長会　第58回議長全国大会（議長、副議長）

○13日～14日
北部地区町村議会議長会管外行政視察（議長、副議長）

【東日本大震災津波復興特別委員会】

○21日
久慈東高等学校創立10周年記念式典（議長）

○22日
社会福祉大会（議員全員）

○23日
南浜コミュニティセンター竣工式・祝賀会（議長）

○25日
第16回野田村議会臨時会（議員全員）
平成26年度久慈地区市町村議会連絡協議会議員研修会・交流会（議員全員）

【シルバースポーツ大会】

災害公営住宅を整備します
（土地区画整理区域内）

第15回臨時会は10月20日、1日間の会期で開かれました。村長から提出された案件は補正予算1件、災害公営住宅工事の契約3件、南浜地区コミュニティセンターの指定管理者の指定の計5件です。すべて原案どおり可決しました。内容を要約して紹介します。

【議案概要】

平成26年度野田村一般会計補正予算（第4号）

福祉灯油購入助成費として828万円と村道維持管理経費150万円、一般職給与費280万9千円を増額しました。

災害公営住宅（土地区画整理区域内1号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

宇部川堤防沿いの土地区画整理区域内に災害公営住宅を整備するものです。施工者は有限会社久慈建設です。

災害公営住宅（土地区画整理区域内2号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

1号と同じく災害公営住宅を整備するものです。施工者は株式会社新田組です。

災害公営住宅（土地区画整理区域内3号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

1、2号と同じく災害公営住宅を整備するものです。施工者は宮城建設株式会社です。

南浜地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

南浜地区コミュニティセンターの指定管理者に南浜部落会（小野悦郎会長）を指定するものです。

議会改革を学びました
～村政調査会管外視察研修～

野田村村政調査会（宇部武典委員長）では、10月15日から17日まで、管外視察研修を開催しました。今回の視察のテーマは「人口減少問題」と「議会改革」です。視察先は長野県原村と青木村です。原村では「人口減少問題」について、青木村では「議会改革」について研修を行いました。

原村は、昭和50年以降人口が増加しており、現在でもピーク時の人口を維持しています。また、青木村は、本村議会が課題としている、議会基本条例や広報編集委員会、議会報告会などの先進地として活動状況を研修しました。

今回の研修をむらづくりと議会改革に生かしてまいります。

【研修会の様子　上段が原村、下段が青木村】

のだ議会だより　第130号　平成26年12月12日発行
発行：野田村議会　編集：野田村議会事務局　〒028-8201 岩手県九戸郡野田村20-14
☎0194－78－2934　FAX 0194－78－3995